【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年３月22日
【会社名】	リファインバース株式会社
【英訳名】	REFINVERSE，Inc．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　越智　晶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番１号
【電話番号】	050-1748-5771
【事務連絡者氏名】	取締役　青木　卓
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番１号
【電話番号】	050-1748-5771
【事務連絡者氏名】	取締役　青木　卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2021年３月19日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年３月19日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　株式移転計画承認の件

2021年７月１日（予定）を期日として、当社単独による株式移転の方法により、純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社リファインバースグループ」を設立することに係る株式移転計画を承認する。

第２号議案　定款一部変更の件

定時株主総会の基準日制度は廃止することとし、現行定款第12条を削除するとともに、この変更に伴い、現行定款第13条以下の各条数を１条ずつ繰り上げる。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において第１号議案が原案どおり承認可決されること、並びに2021年６月30日の前日までに株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年７月１日にその効力を生じるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 株式移転計画承認の件	17,354	141	－	（注）	可決　99.06
第２号議案 定款一部変更の件	17,494	143	－	（注）	可決　99.06

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上